

報告第3号

令和7年度西脇市水道事業会計予算の建設改良費の繰越  
しについて

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項の規定によ  
り、令和7年度西脇市水道事業会計予算について別紙繰越計算書のと  
おり予算繰越しましたので、同条第3項の規定により報告する。

令和8年6月2日

西脇市長 片山 象三

令和7年度西脇市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額に係る繰越たな御資産の購入限度額	説明
						補助金	企業債	出資金	損益勘定留保資金			
1	資本的支出1	建設改良費	水道事業	295,246,000	198,267,266	80,000,000	12,000,000	30,300,000	5,700,000	32,000,000	16,978,734	年度内に支払義務が発生しなかつたため。

(単位：円)